第２８５回理事会資料

報告事項３

車体工業会 競争法対応マニュアル

常任委員会の結果を反映

車体工業会　総務部
2026年３月１９日

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.

◆相談事項

昨年発生した事案への再発防止策として以下を進めたい
（第284回理事会後に意見交換会の自粛を解除済）

◆再発防止の考え方

数式的に表すと

機会の最小化
組織風土×けん制機能

➢機会の最小化
会活動におけるリスクを最小化する為に組織・人・回数の精査

➢組織風土の見直し
今まで当たり前だと思って行ってきたことがダメなのだと気づく
全会員で守っていく事を宣言

➢けん制機能強化（明確化）
インシデントが起きにくい状態を作る（事務局員・監事の役割）

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.

組織風土の見直し

◆今まで当たり前だと思って行ってきたことがダメなのだと気づく

➢講演会の実施 [公取委等]

➢可能な範囲で各社学びの共有

◆全会員で守っていく事を宣言

➢会員会社

・宣言書の提出

競争法（車工会宣言書）
取適法（車工会宣言書 or ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟ構築宣言）

→ 宣言企業一覧を ホームページで公開

➢各委員

・委嘱時に各活動で法令ならびに当会規程を遵守する誓約書の提出（上司サイン入り）

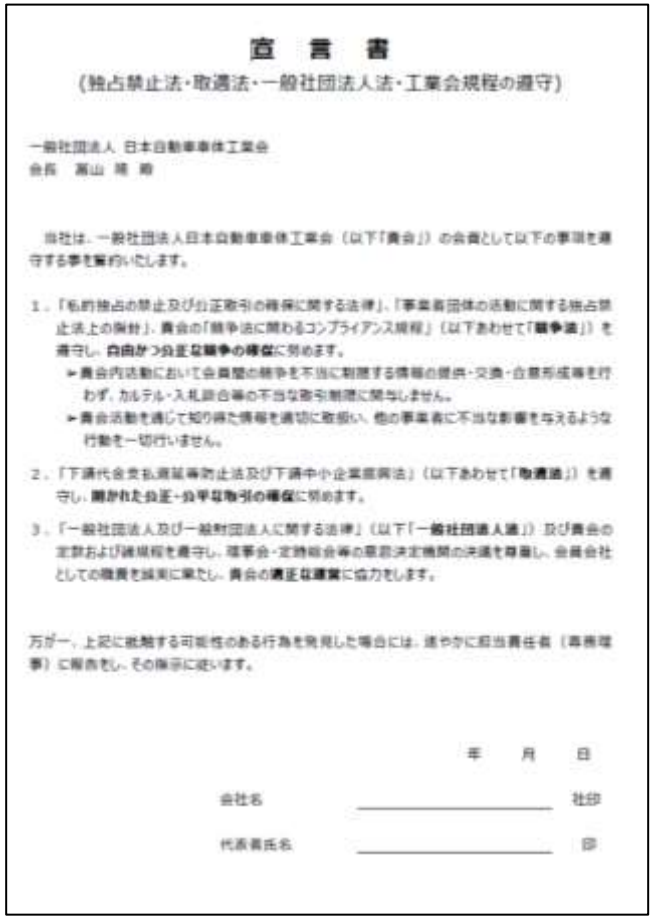
・各活動実施時に冒頭宣言

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.

組織風土の見直し（宣言書/誓約書）

一般社団法人 日本自動車車体工業会
Japan Auto-Body Industries Association Inc.

各社宣言書



宣　言　書

（独占禁止法・取適法・一般社団法人法・工業会規程の遵守）

一般社団法人 日本自動車車体工業会
会長　富山 隆 殿

当社は、一般社団法人日本自動車車体工業会（以下「貴会」）の会員として以下の事項を遵守する事を宣約いたします。

1．「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」、貴会の「競争法に関わるコンプライアンス規程」（以下あわせて「**競争法**」）を遵守し、**自由かつ公正な競争の確保**に努めます。
- ►貴会内活動において会員間の競争を不当に制限する情報の提供・交換・合意形成等を行わず、カルテル・入札談合等の不当な取引制限に関与しません。
- ►貴会活動を通じて知り得た情報を適切に取扱い、他の事業者に不当な影響を与えるような行動を一切行いません。

2．「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法」（以下あわせて「**取適法**」）を遵守し、**開かれた公正・公平な取引の確保**に努めます。

3．「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（以下「**一般社団法人法**」）及び貴会の定款および諸規程を遵守し、理事会・定時総会等の意思決定機関の決議を尊重し、会員会社としての職責を誠実に果たし、貴会の**適正な運営**に協力もします。

万が一、上記に抵触する可能性のある行為を発見した場合には、速やかに担当責任者（専務理事）に報告をし、その指示に従います。

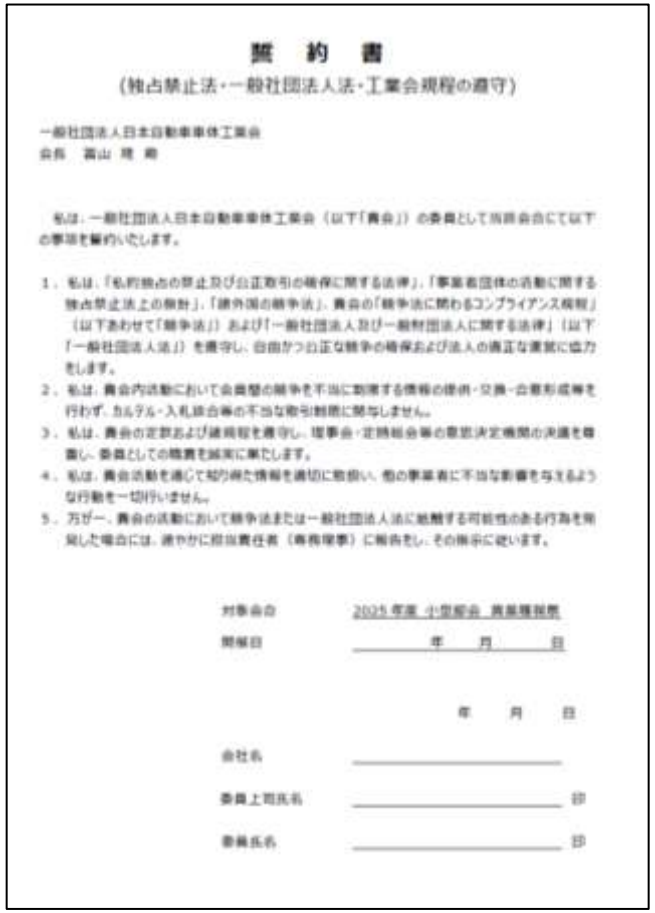
年　月　日

会社名　＿＿＿＿＿＿＿＿　社印

代表者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿　印

6月の原簿調査時に宣言
（有効期間；年度内）

各委員(活動参加者)誓約書



誓　約　書

（独占禁止法・一般社団法人法・工業会規程の遵守）

一般社団法人日本自動車車体工業会
会長　富山 隆 殿

私は、一般社団法人日本自動車車体工業会（以下「貴会」）の委員として当該会合にて以下の事項を誓約いたします。

1．私は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」、「諸外国の競争法」、貴会の「競争法に関わるコンプライアンス規程」（以下あわせて「競争法」）および「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（以下「一般社団法人法」）を遵守し、自由かつ公正な競争の確保および法人の適正な運営に協力もします。
2．私は、貴会内活動において会員間の競争を不当に制限する情報の提供・交換・合意形成等を行わず、カルテル・入札談合等の不当な取引制限に関与しません。
3．私は、貴会の定款および諸規程を遵守し、理事会・定時総会等の意思決定機関の決議を尊重し、委員としての職責を誠実に果たします。
4．私は、貴会活動を通じて知り得た情報を適切に取扱い、他の事業者に不当な影響を与えるような行動を一切行いません。
5．万が一、貴会の活動において競争法または一般社団法人法に抵触する可能性のある行為を発見した場合には、速やかに担当責任者（専務理事）に報告をし、その指示に従います。

対象会合　2025年度 小型部会 商業種別部

開催日　＿＿年＿＿月＿＿日

年　月　日

会社名　＿＿＿＿＿＿＿＿

委員上司氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿　印

委員氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿　印

4月の委嘱時に誓約
（**有効期間；4月1日～4月30日**）

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.

機会の最小化（組織）

組織のスリム化　必須でない組織の廃止

・成果をレポートにして上位組織への報告＆対象会員へのアウトプットの共有を義務化

共有先

委員会活動	全会員
部会活動	全部会会員
支部活動	全支部会員

会の活性化・入会している価値向上につながる

・年度末に委員長/部会長/支部長が組織の継続要否を判断（上記アウトプット＆残存タスクを元に）

※不要な組織を放置し、不祥事が発生した場合には善管注意義務違反として責任が問われる

廃止例

課題や決定事項が無く、情報共有のみの組織
情報発信（共有）の無い組織
参加メンバーの為の活動となっている（会に貢献できていない）組織

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.

機会の最小化（人；役職“**会社**”の任期**目安**※）

※延長は後任へ引継ぐ期間（おおむね１～２年）とする（理事会･常任委員会の結果追記）

狙い；活性化（当事者意識、新たな目線）、負荷の平準化、不正防止（なれあい、権限集中）

※2027年4月の改選期までを移行期間とし体制整備を進める

			現状	見直し後
本部	会長			1期（2年）
	副会長	小型		1期（2年）
		特装		上限２期（4年）
		中小		上限5期（10年）
	理事		ー	**上限5期（10年）**
	監事		ー	
	委員会	委員長	会長･副会長に準ずる（会長；CN専門　小型副会長；環境、広報　特装副会長；中央技術、商用車ショー　中小副会長；中央業務）	
		副委員長/分科会長	ー	**上限5期（10年）**
		委員	ー	**同一人物上限５期（10年）、同一会社上限２名/組織**
部会 支部	部会長 / 支部長		上限３期（６年）	それぞれで**上限３期（６年）**
	副部会長 / ~~副支部長~~		ー	
	委員会 分科会	正副組織長	ー	それぞれで**上限３期（６年）**
		委員	ー	**同一人物上限５期（10年）、同一会社上限２名/組織**

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.

機会の最小化（回数；当会**主催**の懇親会）※事務局が幹事で事業費を使う

・回数は必要最小限とする（なれ合い防止/受益者負担）
・当会主催ものを対象とし、会の外で行うもの※は**対象外**とする　※事務局員は一切（プライベートでも）関知をしない

	現状	見直し後
本部	3回/年（賀詞交歓会、定時総会、秋季大会） 理事会メンバー見学会	
中央委員会	2回/年 費用補助　5,500円/人	各組織　1回/年※部工会同等 費用補助　5,500円/人 **常任委員会を受けた結果** **費用補助** **年1回5,500円/人・組織**
部会/支部	ー	各組織　1回/年※部工会同等 費用補助　5,500円/人 **実施回数** 具体的な制限は設けないが必要最小限とする
その他 特記事項	・事業者団体としての禁止事項を参加者全員で確認する 理事会・常任委員会の結果追記	・事業者団体としての禁止事項を参加者全員で確認する ・委員以外の参加者は**上司のサイン入り誓約書を提出する（年度内有効）** ・上記回数に**部会/支部総会**、各支部での**ディーラーとの懇談会(年1回)は含まない** ただし、華美な懇親会は控える ・各部会長・支部長は各部会・支部の**担当者レベルまで意識が浸透するように務める** ・仮に当会内で競争法違反事案が発生した場合には**以後の懇親会は一切禁止**とする

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.

けん制機能の強化（事務局職員）

当会職員の活動への出席

1．当会主催の活動

➢職員は**すべてに出席**をする（職員不在の活動は**原則認めない**）

➢出席が**困難な状況が発生した場合は以下対応に従う**

・**日程の見直し**を検討する

・**代理職員の出席**を調整する

・ただし「**稼働３日を切った時点**」で発生し、かつ「**省庁への対応・病気**」が要因である場合に限り
事務局長＆専務理事の承認をもって**職員不在での活動を認め**、競争法遵守は以下1)または2)により担保をする

1)「議題・行程表」の**事前確認**※ 、「出席者**全員の誓約書**」の提出 、 議事録による**終了後確認**※

※事務局長＆コンプラ責任者（専務理事）が確認

2)「活動**全てを録音**」し議事録と共に提出する （担当事務局＆コンプラ責任者が確認をする）

2．当会主催でない活動※ ※対象となる活動は会員が"当会代表"として参加している活動 例）外部団体研修への講師、機構研修会 等

➢職員は**可能な限り出席**をする

➢事務局が欠席となる場合は、競争法遵守を以下により担保をする

「議題・行程表・当会からの派遣者の誓約書※※」の**事前提出**※

※ 担当事務局＆事務局長＆コンプラ責任者（専務理事）が確認をする

※※ 委員は委嘱時の誓約書で可（**委員以外は提出必須**）

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.

けん制機能の強化（監事）

１．監事の**役割明確化**（お金の管理だけでない）

→各会議※に出席し、監査目線で**『活動』へのコメント**を頂く

※　本部監事；理事会

※　部会監事；各部会（理事会に相当する会議）

２．**社外監事**の導入（公益法人は義務化）

→先行する自技会等の状況を把握し、
次々期改選期**（29年5月）をターゲット**に検討を進める

Copyright© Japan Auto-Body Industries Association Inc.